福知山市公告第１５４号

生環第５２号福知山市公用車(ＰＣ６０・ＦＢ１５)処分に係る一般競争入札の実施について

福知山市公用車(ＰＣ６０・ＦＢ１５)処分に係る契約について、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の６の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和８年１１月２６日

福知山市長　　大橋　一夫

１　入札に付する事項

（１）契約番号　　生環第５２号

（２）契 約 名　　福知山市公用車(ＰＣ６０・ＦＢ１５)処分

（３）引渡場所　　福知山市環境パーク（福知山市字牧２８５番地）

（４）履行期間　　契約締結日から令和９年２月２６日まで

（５）概　　要　　福知山市環境パーク埋立処分場の公用車(ＰＣ６０)とリサイクルプラザの公用車（ＦＢ１５）の処分及び搬出

（６）詳　　細　　別に定める仕様書のとおり

２　入札参加資格

この契約の入札参加資格は、次の要件を全て満たし、競争入札参加申請に基づき本市が資格認定したものとする。

（１）令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

ア　資本関係

次のいずれかに該当する２者の場合

（ア）子会社等（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係

次のいずれかに該当する２者の場合。ただし、（ア）については、会社等（会社法施行規則（平成１８年法務省令第１２号）第２条第３項第２号に規定する

会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（ア）一方の会社等の役員（株式会社の取締役（社外取締役を除く。また、指名委員会等設置会社にあっては、執行役）、持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

（イ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第６４条第２項又は会社更生法第６７条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合（共同企業体含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他この号ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

（３）福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成１５年福知山市告示第１３７号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。 ただし、入札参加業者が契約の締結までの間に入札参加資格停止措置を受けたときは、当該入札参加資格を取り消し、当該入札参加資格停止業者が提出した入札書を無効とするものとする。

（４）福知山市暴力団等排除措置要綱（平成２３年福知山市告示第１２６号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。

３　仕様書等の入手方法

原則として、この公告に示す受付期間内に福知山市オフィシャルホームページからダウンロードすること。

窓口配布を希望する場合は、この公告に示す受付期間内に福知山市市民生活部生活環境課へ問合せの上、入手すること。

４　提出書類

（１）一般競争入札参加申請書

（２）誓約書

（３）入札保証金免除申請書

（４）入札保証金免除申請理由を証明する資料

（５）納税証明書その３の３「法人税」「消費税及び地方消費税」について未納税額のないことの証明書

（６）履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
（７）第３号及び第４号については、必要な場合のみ提出すること。
（８）第５号及び第６号については、申請日から３か月以内に発行されたものとする。ただし、令和８年度福知山市指名競争入札等参加資格者名簿に登録されている者である場合、提出不要とする。

５　入札参加申請の受付等

入札参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（１）受付期間　　公告の日から令和８年１２月４日（金）まで
（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前８時３０分から午後５時まで）
（２）提出場所　　〒６２０－０９１３
福知山市字牧２８５番地
福知山市市民生活部生活環境課
電話　０７７３－２２－１８２７（直通）
（３）提出方法　前号の場所へ持参又は郵送するものとし、ファックスは受け付けない。郵送については令和８年１２月４日（金）必着とする。

６　入札参加資格の確認通知

（１）各入札参加者には、入札参加申請の受付後、審査結果を兼ねた「入札参加資格確認通知書」として令和８年１２月８日（火）に通知することとする。
（２）資格無しの通知を受けた者は、通知した日から起算して５日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができる。

７　質　　疑

入札に関して質疑がある場合は、指定の質疑書に質疑内容を記入の上、電子メール又はファックスにて提出すること。

（１）質疑提出期間　　公告日から令和８年１２月１０日（木）午後５時まで
（２）質疑提出先　　福知山市市民生活部生活環境課
（３）質疑回答期限　　令和８年１２月１１日（金）午後５時まで

８　入札保証金

（１）入札金額の１００分の５以上の額を入札日までに本市会計室窓口（本庁舎１階）にて直接納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則（昭和５４年福知山市規則第１号）第１１７条第２項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。
（２）入札保証金の免除を希望する場合（福知山市財務規則第１１７条第１項各号のいずれかに該当する場合）は、令和８年１２月４日（金）までに「入札保証金免除申請書」を提出すること。
（３）当該入札保証金を免除した者が落札した場合であって、その者が入札に係る契

約の締結をしないときは、入札金額の１００分の５以上の額を納付するものとする。

（４）入札保証金は、開札終了後、直ちに本市会計室窓口にて入札者に直接還付するものとする。この場合において、入札者は、「入札保証金領収書兼請求書」を持参すること。また、代表者以外の者が還付された入札保証金を受け取る場合は、委任状を持参しなければならない。ただし、落札者に対しては、契約を締結した後これを還付し、又は契約保証金の納付に振り替えることができる。

９　入札日及び入札場所

（１）日　　時　　令和８年１２月１５日（火）午後１時３０分から

（２）場　　所　　福知山市環境パーク　リサイクルプラザ２階　研修室
（福知山市字牧２８５番地）

10　入札方法等

（１）入札執行については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）、令及び福知山市財務規則の規定により行う。

（２）代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出することとする。

（３）入札回数は、３回以内とする。

（４）入札者は、一度提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

（５）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表面に「入札書」、「契約名等」、「会社住所」、「会社名」を記載し、３か所に封印を必要とする。

（６）開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、再度の入札をする場合がある。

（７）再入札となる場合には、その場で直ちに再入札を行う。

（８）前号の場合において、前回の入札に参加した者のうち無効又は失格の入札をした者は、これに参加することができない。

（９）開札の結果、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

（10）郵便による入札は認めない。

（11）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

11　入札書の無効

（１）入札の資格、入札に関する条件に違反した者の入札

（２）１つの入札について同一の者（他の代理人として入札した場合を含む。）が２枚以上の入札書を提出した入札

（３）金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札又は金額を訂正した入札

（４）入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は入札書の押印のない入札書による入札

（５）誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札

（６）虚偽の申請又は届出を行った者のした入札

（７）連合等の不正行為によってされたと認められる入札

（８）その他入札条件に違反した入札

12　入札の延期又は中止

（１）市長は、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、又はその他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。

（２）市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者に通知しなければならない。

13　契約保証金

福知山市財務規則第１４８条第１項第５号により免除とする。

14　契約書作成の要否

必要

15　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

16　問合先

福知山市市民生活部生活環境課

電　　話　　０７７３－２２－１８２７（直通）

ファックス　　０７７３－２２－４８８１

メールアドレス　　kankyou-park■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、＠と読み替えること。